

山梨学習センター施設の一時使用(有料)について(ご案内)

【利用可能施設・使用料】

貸出可能な施設及び使用料は以下の通りです。

室名	広さ(m ²)	収容定員(席数)	使用料(円)/時
講義室1	131	80	2,999 円
講義室2	127	80	2,908 円
多目的室	81	24	1,854 円
実習室	75	32	1,717 円
会議室	40	—	916 円
保健学生相談室	22	—	503 円
客員教員・作業室	31	—	709 円
教材準備室	20	—	458 円

※単価は、消費税及び光熱水料を含む。

※使用料は、単価の見直しを行うことがあります。単価の改訂があった場合には、使用申込時の単価が適用されます。

【利用可能時間・時期】

4月～7月及び10月～1月の期間は本学の授業等実施のため、原則、貸出できません。

貸出可能な時間は、原則として、開所日の開所時間中となります。

詳しくは、本センターにお問い合わせください。

【利用できない場合】

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・ 宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・ 違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・ 専ら営利を目的とする場合
- ・ その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

【利用手続き】

- ① メール・電話にてご希望の講義室等の空き状況を確認してください。
電話番号:055-251-2238 (対応可能時間 9:00～12:00、13:00～17:00)
メール:yamanashi-sc@ouj.ac.jp
- ② 「建物等使用申込書」を記入し、押印の上、以下宛先まで郵送にてご提出ください。
申込期限は、利用希望日の1か月前までです。
申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。
備考欄に担当者の名前、連絡先(メールアドレス・電話番号等)を記入してください。

企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】

〒400-0016

山梨県甲府市武田 4-4-37 山梨大学構内

放送大学山梨学習センター

- ③ 申請内容を確認し、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。
- ④ 請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はできかねます。
- ⑤ 使用日当日、事務室にて鍵の受け渡しを行ってください。その際、承諾書のご提示をお願いいたしますので、持参ください。
- ⑥ 使用終了時、机・椅子等の備品を移動した場合は、移動前の状態に原状回復してください。

貸出可能な物品について

以下の物品については、貸出が可能です。

- ・ プロジェクター ※講義室 1・2、実習室、多目的室、会議室
- ・ ワイヤレスマイク(AV 機器含) ※講義室 1・2、実習室、多目的室

「建物等使用申込書」の備考欄にその旨を記載の上、お申し込みください。なお、使用する教室等について、プロジェクター等が設置されている場合、使用は可能ですが、使用方法及び接続確認につきましては各使用者において対応ください。事前の来所での確認も可能ですので、ご相談ください。